

身近な相談窓口

今年の4月から新しく設置された『こども家庭課』の業務内容について調査を行いました。

こども家庭センターは

「こども家庭総合支援拠点」と子育て世代包括支援センター」の役割を担っています。
妊産婦・子育て世帯・子どもが気軽に相談できる、子育て世帯の身近な相談機関です。

主な事業は

- 1 妊産婦支援として
 - 出生届時の面談、母子手帳・妊婦健診受診券発行
 - 出産応援給付金5万円・子育て応援給付金5万円の給付
 - 産前産後サポート「さんさぽ」、孤立防止の支援
 - 産後ケア（授乳・沐浴アドバイス・育児相談）、レスパイト支援
 - 妊娠中から産後の体調管理・過ごし方の相談
- 2 乳幼児支援として
 - 出産後1〜2か月以内に、助産師が全家庭を訪問
 - 乳幼児健診（身体計測・内科診察・保健相談など）
 - 新生児聴覚検査費用の助成（上限5千円）
 - 子どもの定期予防接種
- 3 児童福祉関係として
 - 巡回発達相談（臨床心理士などが園を訪問）
 - 発達相談室（療育など）
 - 子育て短期支援（一時預かりなど）
 - 要保護児童対策地域協議会、警察、児童相談所、学校、幼稚園、保育所等と連携（育児放棄、虐待、貧困、不登校、相談）

調査を終えて

業務の幅が広く、多岐にわたっており、虐待や貧困、不登校やいじめ、DVなど目に見えにくいデリケートでハイレスクな案件もあるようです。

また、妊娠・出産・産後に関する不安や離乳食・予防接種など、妊産婦や子育て世帯のどんな些細な事でも、気軽に相談できるので活用していただきたいと思います。

今後の課題として

民間資源や地域資源などの社会資源としっかり連携しながら、妊婦から出産、子育て、子どもが気軽に相談できる体制を整える事と、一人ひとりにあった支援をするために、さまざまな資源による支援メニューに繋ぎ、一体となった支援体制の構築が課題です。

実家が遠いので、近くに相談できるところができて、安心です。



役場1階こども家庭課へお気軽にご相談ください



はやし 林 祐美子さん
祐那さん
(1歳)

町の水道と家庭をつなぐ

水道メーターを調査

須恵町の水道事業における、検針業務や水道料金に関する事項の事務調査を行いました。

検針業務について

検針業務は、水道の使用量を確認することですが、この確認から、ご請求、お支払い、という流れになります。須恵町の水道事業は、利用者の皆様からの料金で、すべての運営を行っています。大変大事な作業ですが、検針員の確保が年々難しくなってきたり、令和4年度から一部地域で業務委託を開始し、令和5年度には、須恵町全域分の検針を業務委託しています。漏水の疑いも調査しており、設備の老朽化の発見にも役立っています。検針困難箇所への対応や悪天候時の検針等、まだまだ課題はあるようです。

水道メーターについて

水道メーターは、各家庭に町から貸与されており、これをもとに水道料金が賦課されます。水道メーターは、法律の定めにより、8年の有効期間に合わせて、取替えが義務付けられています。水道メーター



8年に一回交換される水道メーター
(メーターボックスは交換されません)

今後に向けて

視野を広げてみると、他の自治体では先進技術を活用して、労働力不足の解決や業務の効率化を図っているところもあります。そうすると、やはり費用負担が大きな課題です。しかしながら、労働力不足の解消や業務の効率化などは、近い将来須恵町でも避けては通れない課題になります。議会としてもこの課題について、引き続き取り組んでまいります。

有効期限に合わせて取替えを実施しており、メーターの交換の時には特別な料金は発生しません。

須恵町消防団を激励

8月2日(金)
健康広場



厳しい訓練が消防団員を成長させる。須恵町をお願いします。

8月4日に行われる第55回糟屋地区消防ポンプ操法大会に向けて、訓練に励む須恵町消防団を激励に行きました。
大会を2日後に控え、練習もすごい気迫が伝わってきます。当日は訓練の成果を発揮できますよう、頑張っていたきたいと思っています。いつも消防団員の皆様は、町民の生命と財産を守るべく活動されています。改めて感謝申し上げます。